

【7】 弓道競技

1. 期 日 令和7年6月1日（日）
2. 会 場 ひなた武道館 弓道場
3. 競 技 市郡対抗の部（近的競技 団体競技および個人競技 男子の部／女子の部 的中制）
4. 日 程 8：00 受付 9：00 監督会・役員会 9：30 開始式 9：45 矢渡し
10：00 競技開始 14：30 順位決定戦 15：00 閉会式
5. 競技方法
- (1) 射距離2.8m 直径3.6cm霞的 3人立4射場 選手間隔1.50cmで行う。
 - (2) 競技の間合い（弦音打起こし）とする。
 - (3) すべて立射で行う。
 - (4) 射数は、一人4射3回（計12射）とする。
※ 男子団体（6名）72射、女子団体（3名）36射とする。
 - (5) ゼッケンを着用すること。
 - (6) 団体競技の制限時間は、6分30秒とする。（30秒前に予鈴）
 - (7) 個人競技は、団体競技の的中数で順位を決定する。よって選手交代等により3立に満たない選手は、それぞれの射数に応じた的中数で順位を決定する。
 - (8) 団体競技において、同中の場合は、各自1射ずつの競射を行い、順位を決定する。
 - (9) 個人競技において、優勝決定戦は射詰競射、それ以外の順位決定戦は遠近競射とする。
ただし、射詰競射において、4本目までに決定しない場合、射詰5本目は、遠近競射とする。
- ※運営上の都合により、競技方法を一部変更する場合がある。
6. 表 彰 団体競技・個人競技とも男女各第1位から第3位までに賞状を授与する。
7. 参加資格
- (1) 個人またはチームでスポーツ安全保険等に加入している者。
 - (2) 令和7年度宮崎県弓道連盟に加盟登録している者で、令和7年4月1日現在で18歳以上の者。ただし、高校生を除く。
 - (3) その他、令和7年度みやざき県民総合スポーツ祭開催基準要綱による。
8. 出場制限
- (1) 団体編成 ① 男子団体は、監督1名、選手4～6名編成、補欠1名の計8名以内とする。
② 女子団体は、監督1名、選手2～3名編成、補欠1名の計5名以内とする。
 - (2) 各市郡からの出場チーム数は、男女とも以下の通りとする。

西臼杵地区	1チーム	延岡地区	1チーム	東臼杵地区	1チーム
日向地区	1チーム	児湯地区	2チーム	西都地区	1チーム
宮崎地区	5チーム	都城・北諸県地区	3チーム	小林地区	1チーム
西諸県地区	1チーム	えびの地区	1チーム	日南地区	2チーム
串間地区	1チーム	東諸地区	1チーム		

※団体に満たない地区は、個人競技のみでの参加を認める。その際は、選手と監督を兼ねることができる。

9. 競技規則 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」ならびに大会要項による。

10. 参加申込 下記の(1)および(2)の両方を締切日までに提出すること。

(1) 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、3部作成し、各市郡体育・スポーツ協会提出する。

(2) (1)で作成した申込書を下記宛てにE-mailまたはFAXで提出する。

メールアドレス FAX

※過年度の参加申込書等を使用しないこと。

※参加申込書等は、県スポーツ協会HPからダウンロードできる。

※チーム編成が2市郡にまたがる場合は、それぞれの体育・スポーツ協会に提出し、確認をとること。

11. 参加料 無料

12. 締切日 令和7年4月21日(月)必着(厳守して下さい)

13. その他 (1) 競技開始前および競技開始後に、補欠選手による選手変更・交代を行うことができる。その際、

「選手変更・交代届け」を記録員に提出しなければならない。ただし、選手変更・選手交代は、合わせて1回限りとし、行射中の交代はできない。

(2) 参加申し込み後の選手の追加、変更は原則として認めない。但し、傷病等の事由により関係競技団体の長がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。この場合においては、当該競技団体及び大会実行委員事務局へ変更した参加申込書を提出するものとする。

(3) 個人情報および肖像権の保護について

① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には、一切使用しないものとする。

② 各会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報およびホームページ等に掲載する場合がある。

(4) 映像の取り扱いについて

個人が撮影した画像・動画などのインターネット配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、肖像権侵害等の問題を生じないよう、十分に配慮すること。

権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して撮影・配信等を中止すること。